

かわにし

広報かわにし

No.539

平成15年7月10日



特集 二期目です 田口町政…2
真剣に考えよう合併について…6
大地の芸術祭作品マップ…10

人口の動き	
— 7月1日現在 —	
男	3,994 (+8)
女	4,062 (-1)
計	8,048 (+7)
世帯数	2,279 (±0)
() は前月比較	

特集

二期目です 田口町政

任期満了に伴う川西町長選挙は、六月二十二日に執行される予定だったが、十七日の告示日において立候補者が田口直人氏（町長）一人だったため、田口町長の二期目の当選が決まりました。

七月十日から新しい任期がスタートしました。二期目に向けての、田口町長の抱負や思いについてインタビューしました。



大変なときに…

二期目がスタートした田口直人町長に、これまでの感想や新しい任期の抱負などについて伺いました。

—まず、率直に今の感想は？



南雲選挙管理委員長から当選証書を受ける田口町長

まあ、大変なときに二期目がスタートしたなという感じです。

市町村合併という大きな課題を抱え、大変責任の重い任期が始まったと思っています。

無我夢中

—一期目を振り返ってみて町政の舵取りの手応えはいかがですか？

正直言って、一期目は無我夢中の四年間でした。

行政の仕事は、たゆまず継続していくものが大半ですから、自分の思うようにいかないことも多々ありました。それでも、

いろんな皆さんのお力を借りて、「川西らしさ」を踏まえた進むべき道の方向付けはできたと思っています。

賑わい空間整備事業は、住民の皆さんとのワークショップを重ねて、いいものができていると思います。

私が就任したときは、すでに設計者が決まっていたのですが、「ただ、モノを作ればいいのではない」という考え方に共感し、お任せしていいなと思いました。地権者の皆さんに誠心誠意対応すればご理解を得られると



ワークショップでは、多様な意見を積み重ねて施設の姿を決めていきます

いうことも実感しました。

みんなでいいものを食べる

地産地消の分野では、産直運動を進め、それぞれの地域で活動が生まれることを目指しました。千手温泉や道の駅などで成果ががりつつあります。

これらをとおして住民主体のまちづくりのスタートができたと思っています。これからは、安全・安心・良い食味の農産物の生産と供給を進める段階にあると思います。

生ごみの堆肥化についても、試行錯誤をしながら進めています。

大事なことは、生ごみも含め

未利用資源を合わせて土づくりを進め、みんなでいいものを食べて、健康をつくることです。それが、結果的に健康的で活力あふれる社会づくりにつながるのです。

指導者育成の学校を

―二期目に当たって取り組みたいことは？

とりたてて新しいことをするわけではありませんが、住民の皆さんとの協働で事業を進めたいですね。ボランティア活動が盛んな川西町の特性は伸ばすべきです。

心の健康、体の健康、食の健康など「健康」をキーワードにいろいろな分野に取り組みたいですね。特に、健康プールが整備されることに伴い、この施設を利用して指導者育成の学校を作ればと思っています。

また、「経営」という感覚も、全ての面に取り入れていきたいし、それが民間感覚、住民の目線に立った行政運営の基になると思います。

魚沼の鎌倉を創ろう

―「夢なんだけどやりたい」と思うことは？

事業の全体に通じることですが、「土のにおいのする」体験活動、文化活動、スポーツ振興を進めたいですね。その上で、洗練されたセンスの良い観光資源も創り出せればと思います。具体的には、「魚沼の鎌倉」を創りたいなと思います。

川西町には、歴史ある寺院が多くあり、それぞれ伝説や篤い信仰、ブナの天然林、見事な彫刻など特徴的な資源を持っています。それらと、花を組み合わせたら美しい空間ができると思うんです。



「土のにおいのする」体験は強く印象に残ります

花は寺院ごとに特徴づけて別なものにして、もちろん、カタカナの花ではなく、和名の一般的な花を植える。そうすれば、

美しいやしの空間が生まれ、地域らしい景観ができるでしょう。情報発信も十分可能だと思います。

そういう地域づくりも、協働の中で取り組んでみたいですね。

自分で決めて自分でやる

―住民の皆さんに望むことは？

自分の「生きがいがあるか」「居場所があるか」「やることがあるか」、を常に考えてほしいですね。

その上で、「自分でやれることは自分でやる」という自発的な行動を期待します。集落自治や隣組なんかをベースにして、自立を目指した地域づくりを進めてほしいと思います。

やりたいことを自分たちで決めて自分たちでやる。このことが、「生きがいのある住みよいまちづくり」につながると思います。

自立の気概を持って歩む

―今、最大の関心事である市町村合併については？

将来の少子高齢化の中で、多

様化する行政ニーズ、教育問題などを考えたとき、経済力のない、財政的に弱い地域は何かの処方が必要になることは確かです。その延長線上にあるのが行政改革であり、究極的には市町村合併になります。

現在、五市町村で任意協議会を設けて、合併する方向で話し合いを行っているところですが、相手のあることでもあり、微妙なところではあります。

合併する、しない、いずれにしても、住民の皆さんの幸せというのがどこにあるのかを基本に、自立の気概を持って歩むことが大事だと考えています。

もともと農家ですから

―個人的に楽しみにしていることは？

ソフトボールと土いじりですね。

ソフトボールは、ナイターリーグで汗を流すのが楽しみです。ポジションは、ショートや



三役の息もぴったり

ファーストなど内野が多いですね。ただ、最近は忙しくてあまり試合に出られないのが残念です。

もともと農家ですから、土いじりはごく自然にやっています。畑のサク切り、土寄せ、トマトやナスの剪定などを楽しみながらやっています。

自然体で飾らない田口町長の新しいチャレンジは、梅雨明けとともに始まります。

中越大会まであと一歩

六月七日、第二十五回新潟県スポーツ少年団軟式野球交流大会中魚沼郡予選大会が、庚塚運動場で開催されました。

町予選（五月十八日開催）を勝ち抜いた「千手タイガース」と「橘ドラゴンズ」が出場し、熱戦を繰り広げました。

結果は、決勝戦に進んだ千手タイガースが最終回に逆転を許し、おしくも第二位となりました。順位は次のとおりです。

- 第一位 下船渡レッドイーグルス（津南町）
- 第二位 千手タイガース（川西町）
- 第三位 田沢ジャニーズ（中里村）
- 第四位 橘ドラゴンズ（川西町）

橘ドラゴンズ



千手タイガース



NHK「おい、ニッポン～今日はどことん新潟県～」見てね！



カメラの前で緊張しながら楽しみました

六月十九日、ナカゴグリーンパークでNHK「二〇〇〇人メッセージ」の収録が行われました。これは、八月十日（日）に、NHK衛星放送（BS2）で一〇時間生放送される「おい、ニッポン～今日はどことん新潟県～」の前段として、県内で活動している様々な人たちのメッセージを五秒間で伝えるもの。

川西町からは、十二組のみなさんがカメラの前に立って元気よくメッセージを伝えました。（表紙）七月上旬からNHK総合及びBS2で順次放送されますので、お見逃しなく！

ブナをゆつくり味わおう

6月8日、二六公園で「ブナの緑を味わう会」が開催されました。

これは、毎年、内外から大勢の参加者で賑わう千年の森コンサートが今年は休みのため、気楽に森林浴を楽しむ会を催そうと二六公園ブナ林保存会（小林重則会長）が主催したもの。

会場のブナ林では、初夏のさわやかな風の中、フルートのコンサートや大道芸を楽しみながら、ゆったりとくつろぐ家族連れなどの姿が見られました。

さわやかな音色がブナの森に響き渡りました



緑のサヘルの活動を知ろう



六月十六日、川西中学校体育館で、アフリカで緑化活動に取り組む緑のサヘル代表の高橋一馬さん（三領出身）の講演「緑のサヘルの活動について」が行われました。

これは、各校の総合学習の一環として催されたもので、川西中学校の全生徒と、全町四小学校の緑の少年団全員が参加しました。

講演の中で高橋さんは、いきなり木を植えるのではなく、まず住民に何が一番困っているかを聞いて必要度の高いものから順に支援をしていることを紹介。その中で特に困っているのが清潔な水がないこと、お腹いっぱい食べられないこと、病院施設がないこと、読み書きができないこと、木を植えてほしいという要望は五番目くらいになることなどをスライドを使いながら解説しました。

せっかく木を植えても、山羊や羊などに食べられてしまいい、翌年まで残っていないのは二割程度にしかならない中で木を植える活動を続けているという高橋さんの話を、まばたきもしないで聴き入っている児童・生徒の姿が印象的でした。



高橋さんの話に聞き入る緑の少年団員

生涯学習施設の具体的な検討が始まる

まちなかに新しいくらしの拠点を作り出そうという目的で、平成 12 年度に基本構想を策定した、「賑わい空間創出事業」は、既に千手温泉「千年の湯」、県道や町道の整備、バス待合所、千手郵便局、一部の商業施設や雁木などが整備され、その形が町の中心部に浮かび上がってきました。

本年度は、旧千手温泉の場所に、温水プールを中心とした健康増進施設のプールが着工され、来年度には使用ができるように工事が進められています。

この「賑わい空間」の全体事業計画の中で、締めくくりの施設として平成 16～17 年度に建設が予定されているのが、生涯学習施設としての機能を持ったコミュニティ施設です。この施設の建設計画は、現在の



第 2 回懇談会の様子

総合センターを全面的に改修し、その南側に文化活動の施設を併設して建設するというもので、基本構想は本年 3 月に策定されています。(広報かわにし 4 月号に関連記事掲載)

このたび、このコミュニティ施設の具体的な実施設計と、施設の管理運営の方針を詰めるために、19 人の委員からなる新たな生涯学習施設管理運営懇談会を組織し、検討が始められました。

この懇談会では、年内に 5 回ほどの会議を開催し、施設の構成や具体的な活動内容を基に細部にわたる検討を重ねていきます。6 月 2 日の第 1 回懇談会では、基本構想の内容説明を受け、懇談会の検討スケジュールを確認しました。また、6 月 23 日の第 2 回懇談会では、「図書室を考える会」として『これから必要とされる図書館の姿とは…』及び、管理運営方法について夜遅くまで活発な意見交換が繰り広げられました。

これからも懇談会での検討内容や結果については、できる限りこの紙面上で紹介していきたいと考えています。

「花のサインオブジェ」で地域の「輪！」



みんなで楽しみながら植えました

今月二十日から行われる第二回大地の芸術祭に合わせ、仁田北沢橋付近に「花のサインオブジェ」が設置されました。このオブジェは、芸術祭期間中六市町村が一体となって、「圏外からの来訪者を歓迎するためのシンボル」と「花のまち妻有郷のPR」を目的に設置されたものです。

六月十五日に行われた植栽日には、熊野社神輿会（山口康司会長）を中心に、仁田地区の八五歳から五歳まで総勢七十人が参加し、約一五〇鉢の花苗を慣れた手つきで植付けていきました。

会の担当である中村吉美さんは、「地域の皆さんの心のよりどころ・憩いの場所になって欲しい」と、できあがった「花のオブジェ効果」に期待を寄せていました。



⑥ 川西町
体育協会

協会加盟団体の紹介

川西町柔道協会

今回は、柔道協会を紹介し

ます。
川西町柔道協会では、町総合体育館で毎週月・木曜日の午後七時から九時まで、柔道教室を開いています。

柔道場だけでは狭いくらいに、年少少女たちが大勢参加しています。

日本で生れ育った柔道が、今や世界の柔道として大きく発展しています。誠に喜ばしい限りですが、反面、勝負にこだわらずに柔道本来の姿が見失われてきており、正しい柔道が求められています。



柔道教室では、基本動作の大切さや、柔道の基本である、「崩し」「作り」「掛け」を大切に、柔道経験のない人

でも楽しんでもらえるよう心掛けて指導しています。
柔道は、礼に始まり礼に終わる。

礼は、相手を敬う心を表わす動作であり、相手があつて己が存在し、秩序があつて社会が成立する。お互いにルールを守って正しく修行する心を形に表すものです。

柔道では、礼の次に受け身の練習です。どんなに投げられてもケガをしないよう、しっかりと受け身を覚え、その次にやつと投げ技を指導します。

基本をしつかりと身につけるとあとは稽古あるのみです。

柔道協会の指導者たちは、指導者講習会に出席し、正しい柔道の子供達に教えていきたいと思っています。

そして、いつの日か県下の大会で優勝できるような選手を育てたいものです。

●お問合せ先 川西町教育委員会内 川西町体育協会事務局 (電話 68-2167)

真剣に考えよう 合併について その二十一



“雪”がキーワード！

新市将来構想(案) 中間報告

第六回合併任意協議会で、策定作業が進んでいる「新市将来構想(案)」の一部について、中間報告がありましたので、その内容をお知らせします。詳細は「合併の風／第二号」に掲載しましたので、ご覧ください。



第六回協議会での中間報告の様子

中間報告の概要

はじめに、「新市将来構想」の位置付けを確認し、『新市将来構想検討委員会(高津富士男委員長・委員二十五人)』での、

テーマ別の検討経緯と内容について説明がありました。
そして、基本理念(案)と将来像(案)及び構成五市町村がおかれた現状や課題、新市づくりの視点などを踏まえ、大別された六つの基本目標(案)について説明がありました。

＜基本理念(案)＞
夢を耕しつづける
感動と創造のまちづくり
— 自立した市民の知恵と協働 —
＜将来像(案)＞
雪・自然・農が織りなす
温もりと躍動の大地(まち)

新市の基本目標(案)

- ① 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり
- ② 雪国文化や地域資源を活かし

た、活力ある産業づくり

③ 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した、快適な生活環境づくり

④ 子供からお年寄りまで安心・安全・元気に暮らせる社会づくり

⑤ 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり

⑥ 「公共・民間」の協働と相互扶助の精神に基づいた、行政運営のしくみづくり

※中間報告の詳細については、「合併の風／第二号八〜九ページ」をご覧ください。

こちら合併任意協議会

第六回合併任意協議会

平成十五年六月二十七日に中里村総合センターを会場に「第六回十日町広域圏合併任意協議会(会長・山本中里村長)」が開催されました。

山本中里村長が議長となり、議案五件、報告四件が議題として提出され、一部を除いて承認されました。

傍聴者数も回を重ねる度に多くなり、今回は過去最高の七八人が訪れました。

協議内容

○報告第一号 新市の基本理念・将来像・基本目標(案)の中間報告について 新市将来構想検討委員会から六回の会議を重ねてまとめられた中間報告がありました。

○議案第一号 十日町広域圏合併任意協議会委員等の報償及び費用弁償に関する要領の改正について 第二号委員(市町村議会の議長及び合併担当特別委員長)の意見に基づいて、協議会に出席したときや、協議会業務で旅行(出張)した場合の「報償」については、市町村長と同様に「支給しない」ということになり、今回の協議会で規約の改正手続きが行われました。

○議案第二号 平成十五年度十日町広域圏合併任意協議会補正予算(第一号)について 「基幹系電算業務※1」の統合方法を調査するための経費などを含めた補正予算案が審議され、承認されました。

今回の補正額は二千五九三万八千円で、川西町は新たに三三七万六千円を負担することになります。

※1 「基幹系電算業務」とは、コンピュータを利用して

処理している、住民票の発行・異動処理や、税関係の賦課・収納・証明書発行などの主要な業務のことです。

○議案第三号 協議項目と協議の時期について 合併任意協議会で協議する項目(合併の基本項目や、特に住民生活に関わりの深い項目)について、協議する時期や方法を審議し、承認されました。

なお、今後提案される項目の予定を「合併の風／第二号」に掲載しましたのでご覧ください。

○議案第四号 事務事業協議について 今回の合併任意協議会では、次の六分野の中から一二件の項目について協議され、「保育料(軽減率)に関すること」を除き承認されました。

★地域福祉関係 ★高齢福祉関係 ★介護保険関係 ★障害福祉関係 ★母子児童福祉関係 ★商工労働関係

なお、協議された項目の内容や結果については、「合併の風／第二号」に掲載しました。

○報告第二号 住民の不安への対策(地域自治の仕組みづくり)について 本年三月に合併任意協議会で実施したアンケートで、「住民の意見が行政に

届きにくくなりそう」や、「役場が遠くなり不便になりそう」などについて、多くの住民の皆様が不安に感じていることが分かりました。

これらの不安を解消するため、①地域審議会の設置、②支所或いは出張所の設置、③地域自治組織の設置、などの対策について、検討スケジュールが案として報告されました。

○報告第三号 新市の名称選定方法についての確認事項について 新市の名称を選定する進め方について、次のとおり報告され確認されました。

新市名称の選定手順

①七月の合併任意協議会で小委員会を設置します。

②小委員会が平成十五年十月をめどに名称案の公募を行います。

③小委員会が平成十五年十一月末を目標に三〇五の名称案を選定し、合併任意協議会に報告します。

④新市の名称は、本年設置予定の合併法定協議会で最終決定します。

○議案第五号 協議会日程の追加及び変更について 八月十

二日(火)に十日町市民会館で、新市将来構想検討委員会における、ワークショップ結果のとりまとめ案の説明などを行うために、日程を追加することと、松之山町で開催予定の協議会日程を十月二十八日(火)に変更することを承認しました。

○報告第四号 第七回協議会開催日程及び提出予定議案について 第七回の協議会を七月二十四日(木)に十日町市で開催することと、提出予定議案について報告されました。

提出予定議案は、新市の名称選定小委員会の設置について、及び事務事業の調整案などについて、協議することが予定されています。

かわにし合併物語

地域が自立するた めには！

第三回委員会開催

六月十六日に川西町市町村合併問題検討委員会(藤巻義明会長、委員二十人)の第三回目の会議が開催されました。

限られた時間の中で、ワークショップを活用し、「地域の自

立のための仕組み」をテーマに検討しました。



ワークショップではいろいろな意見が出されます。

地域の自立のために「地区単位の枠組み」を最低限の基本として、地域の中でリーダーを育成し、リーダーと行政との連携を図っていくこと、自分たちが地域のためにお金をし合うこと、などの意見が出されました。

合併歳時記

▼六月六日(松之山町)

第七回市町村計画担当課長会議が開催されました。

▼六月十一日(十日町市役所)

十日町広域圏合併任意協議会の第六回幹事会(助役・合併担当課長で構成)が開催されました。

▼六月十三日(協議会事務局)

第八回市町村計画担当課長会議が開催されました。

▼六月十四日(十日町市役所)

十日町広域圏合併任意協議会の第七回幹事会が開催されました。

▼六月十六日(役場委員会室)

第三回川西町市町村合併問題検討委員会が開催され、川西町の将来像についてワークショップを行いました。

▼六月十八日(松代町)

第六回新市将来構想検討委員会(合併任意協議会の附属機関)が開催されました。

▼六月二十三日(活性化センター)

十日町広域圏合併任意協議会の川西町選出委員と役場担当課で第六回協議会の議案について事前検討会を開催しました。

▼六月二十五・二十六日(長野県)

川西町議会の市町村合併対策特別委員会が、長野県原村及び豊科町への視察を行いました。

▼六月二十七日(中里村)

第六回十日町広域圏合併任意協議会が開催されました。

▼六月二十七日(十日町市)

土木関係担当課長会議が開催されました。

▼六月三十日(十日町市役所)

十日町広域圏合併任意協議会の第八回幹事会が開催されました。

▼七月二日(協議会事務局)

農地関係担当課長会議が開催されました。

▼七月四日(役場委員会室)

市町村合併問題に対して、庁議が開催され、今後の取組みについて協議しました。

▼七月八日(十日町市)

十日町広域圏合併任意協議会事務局から、構成五市町村の議会議員に対して、合併任意協議会の現在までの経過、新市の基本理念・将来像・基本目標(案)の中間報告、基本項目・事務事業調整結果の中間報告及び今後の予定について、説明会が開催されました。

▼七月九日(十日町市役所)

十日町広域圏合併任意協議会の第九回幹事会が開催されました。

お知らせ



第七回合併任意協議会

平成十五年七月二十四日(木)

午後一時三〇分から

十日町市・クロス10

新市将来構想検討委員会

[第七回]

平成十五年七月十一日(金)

午後一時三〇分から

中里村・総合センター

[第八回]

平成十五年七月二十九日(火)

午後一時三〇分から

十日町市・保健センター



「ご存知ですか介護保険」 ケアプラン（介護サービス計画）を 制作しましょう。

今回は、介護保険の利用方法について確認しました。介護サービスを利用するためには、まず要介護認定の申請をします。その次に、どんな介護サービスを利用するか計画（ケアプラン）を作成することになります。そこで今回は、このケアプランについて詳しくみていきましょう。



こんにちは。健康シエンです。そろそろ僕の名前、覚えてくれたかな？

介護サービスには、大きく分けて、自宅でのサービス利用が中心になる「居宅サービス」と施設に入所する「施設サービス」

方について説明いたします。

それでは、ケアプランの作り方について説明いたします。

ランを作成するんだったね。

ん・・・待てよ、そもそもケアプランでどうやって作ればよいの？

えーと前回学んだことは・・・まず役場に申請して要介護認定を受けることが介護サービスを受ける第一歩なんだよね。

①まず役場に「居宅サービス計画作成依頼届出書」を提出して、居宅介護支援事業者（ケアマネージャーのいる事業者）に計画作成の依頼をします。届出書の提出がありますと、役場から事業者に連絡がいき、担当のケアマネージャーが決まります。

確かに、自分で事業者に作成依頼の連絡をしてもいいんだよね。

はい。利用者本人から事業者にケアプラン作成依頼をしてもかまいません。ただしこの場合であっても後日、役場に届出書の提出は必要です。

また、早急にサービスを利用したい場合は、要介護認定申請と一緒に提出することもできます。

の二種類があり、まずどちらのサービスを利用するか決めます。



《居宅サービス利用の場合》

②担当のケアマネージャーが決まったら、早速、ケアプランを作ります。

まず、利用者本人や家族の意見をもとにケアマネージャーが、ケアプランの原案を作ります。

その原案のサービス内容、費用、日程などに利用者の同意があれば、ケアプランの完成です。

自分に合ったケアプランを作成するためには、担当のケアマネージャーさんの十分な話し合いが必要だね。



なるほど、要するにケアプランを作成するためには、「居宅サービス計画作成依頼届出書」を役場に提出する必要がありますんだね。

そのとおりです。

《施設サービス利用の場合》

①介護保険施設に直接申し込み、契約します。ケアプランはその施設で作られます。

ん・・・待てよ、ところで作成の費用はどうするの？

全額、介護保険が負担します。

いかがでしたか。次回は、介護サービスを利用するためには欠かすことのできない人、ケアマネージャーについて、詳しくみていきましょう。

あっそうだーそういうえば、県が介護支援専門員（ケアマネージャー）を養成するための試験を実施するそうだよ。

詳しくは、本紙十五ページに載ってるから見てね。



●問い合わせ けんこう支援課 介護保険係 68・3111

平見の人たち

千手の中心街から五キロ、仙田の洪海川からも五キロちよつとの山間で、周りを尾根に囲まれた盆地に平見集落があった。

霜条と坪山から登ってきた道が一緒になるのがマキノ平で、明治年代には馬頭観音が祀られていた。ここから、足もとをのぞくように平見全体が見える。前坂と呼ばれた急な道を下りて、集落に入る。山仕事と、わずかな耕地から収穫する米や野菜で生活を維持してきた。

他村の人たちが、平らな盆地を見おろして付けた呼び名であろう。他称地名といわれている。

「平」は、同じような地形に付けられているが、ヒラ・ヒロ・タイラなどの呼び方があり、松代町には名平（なびろう）・勘平（あざみひら）・蓬平（よもぎひら）があり、松之山町には五十子平（いなぎだい）がある。

最初にここへ入って、わずかなのはあるが耕地を開いたのは、半藤宗近という刀鍛冶であったと伝えられている。六〇〇年くらい前のことというから、南北朝時代の話になるかもしれない。

京都で刀鍛冶をしていた宗近は、戦乱の続く都を離れて旅を

続け、刀を打つに必要な良水を探していた。

鶴吉川（松葉沢川）をのぼり、今の松葉荘から奥へ入ったところで、大きな滝を見つけた。この水を試してみると、まことに良質で水量も多く、宗近は早速小屋づくりして鍛冶を始めた。

滝に沿って登ると、適当な土地があったので、若干の耕作をして食糧を得るとともに、不動明王を祀って守り神にして刀作に励んだ。三条小鍛冶宗近と名乗っていたという。

宗近の鍛えた刀は評判が良

で、平見八軒ということばどおり、江戸時代から昭和年代まで続いていた。

大けやきが二本あつて評判になつていたが、不動様のけやきは切つて祠の新造費に充て、鎮守のけやきは雪中校（冬季分校）の建設費になつた。

千手から坪山峠を越えていく刈羽・柏崎街道の近道として、平見へ立ち寄っていく旅人が通る時代もあったし、秋の終わりに開かれる上野市へは、野菜をいっぱい背負つて大滝の道を通り売りに行った。帰るときは、

おらむらの話（第二十七回）

上野 上村 政基

く、訪ねてくる人もあつたり、山の上の土地（平見）に住みついてムラづくりする人も出てきた。

平見には、市川・今藤氏が落ち着き、開発が進められてムラが形づくられた。市川氏は、信州の市河氏につながる一族であるといわれている。

平見の支配関係は坪山村の一部であるとの扱いであつたが、次第に耕地も広がり戸数も増した。しかし、全体の面積に限りがあり、せつかく分家を出してもやがて減つていくようなわけ



明治2年の銘がある平見の道祖神

その金で冬ごもりの食料品や仕事材料を仕込んできた。

全戸が茅葺きの家で、電気の入るのが遅かつたので、いつまでも石油ランプの暮らしだった。近代化の世相に押されて、順に転出するようになり、昭和四十七年に最後の二軒が離村した。

信心の篤いムラで、地内に道祖神や庚申塔などが残り、上の尾根にもいくつかの石塔が立てられていた。

離村のあと、出郷した人たちの間に病人や事故に遭うことが続いて、鎮守や不動様を放置してきたのが障っているのではないかとという声があり、宗近が刻んだと伝える不動木像を、あらためてコンクリート祠に納めて残した。

木像は、一刀彫の荒削りのもので片腕が無いけれども、その片腕は岩沢の不動様の本体に入っているとの話がある。眼の神様だともいわれ、他村からお詣りに来る人もいた。

鎮守の神明社は、すでに明治四十二年に坪山神社へ合祀していた。

昭和五十五年の庚申供養年に、有志の人たちで新しい庚申塔を旧村に建立している。

宗正村

上述した半藤宗近は弟で、兄

は宗正といった。兄弟で、当地へ入ってきたと語られている。

刀鍛冶としての技術は弟宗近の方が上で、その腕を存分に発揮できるよう、兄宗正は懸命に耕地を開いて暮らしの糧を求めるとともに、近隣の村人たちのつながりを深め、刀を売るために近郷を回り歩いたという。

二人の人の良さと作刀の技量が認められて、半藤宗正・宗近兄弟は広く親しまれていた。

高田城主松平光長の寛文四年（一六六四）印知目録や、同八年の妻有役家高寛に宗正村の名があり、延宝七年（一六七九）には高一七石余の記録がある。

兄弟の努力によるものである。宗正村のあつた位置は明確でないけれども、鶴吉集落の北東で、上野地境に寄つたところであつたらしい。

天和三年（一六八三）検地帳では田六反五畝・畑一反二畝で、石高は九石五斗余。この頃は、中屋敷村に住んでいたらしい。

住民のない小さな宗正村であつたが、半藤宗家は庄屋を命ぜられて代々相継ぎ、現在の千手中央町に住んだ。明治中ごろに、半藤泰三は県会議員・郡会議員となり、同三十八年には千手町村々長をつとめている。

大地の芸術祭 作品マップ

● 2003 年 第 2 回作品 ●

【2003年7月20日(日)～9月7日(日)】



⑥3 「ベリー・スプーン」
to the woods

なかまの家西側隣地に、ブルーベリーなど 20 種、700 本を植栽した公園をつくり、新たな憩いの場を提供します。



⑥6 「グリーン ヴィラ」
たほ りつこ

ナカゴ運動場の北側に新しく整備される公園に、土盛で町農業を表現した象形文字のランドスケープが作られます。



⑥7 「絵画のための見晴らし小屋」
母袋 俊也

光の館付近の林地に設置される見晴らし小屋は、様々な形の窓が開けられ、その中からの眺めは風景を絵画のように部分的に映し出します。



⑧2 「SEED PROJECT from TSUMARI」
太田 三郎

川西コシヒカリの粃を漉き込んだ葉書 5,000 枚を西永寺六和亭の床に展示するもので、葉書を郵便物として送り、全国に川西コシヒカリの粃を飛ばします。



⑦0 「ホワイトプロジェクト」
新田 和成

縫い合わせた 20 cm 角の白い布 8,000 枚をつなぎ、展示して平和への願いを表現します。



⑧1 「季節を繋ぐー時間の虹」
「地球軸のパフォーマンス」
小本 章

川西の四季の循環を作品化したキャンバスと写真を西永寺及び橋ライスセンターに展示。また、8/10(日)正午に橋ライスセンター付近で、虹色の帯の上空を、セスナ機が噴煙を放ちながら飛ぶパフォーマンスが開催されます。



※作品番号は大地の芸術祭 6 市町村共通番号です。



⑧⑤ 「20 minute walk」

春日部 幹

江戸時代、仙田地域を中心に行われた渋海川の流路を変えて農地を造成する「瀬替え」の姿を、1/10 スケールで再現します。



⑧④ 「影シリーズ～渋海川を歩く～2003」

「天と地の間の場～渋海川～2003」

大久保 英治

仙田地域の自然を写真に収めたパネルを、仙田体験交流館に展示するとともに、竹と和紙を用いた仮設のドームを住民協働で制作します。



⑧③ 「日照計測のための家」

カールステン・ニコライ

松葉荘展望台に日照計を設置し、日光を焼き付けた記録紙を展望台に展示するもので、アートと自然現象の接点を表した作品です。

● 2000 年 第 1 回作品 ●



⑧⑨ 「光の館」

ジェームズ・タレル



⑧⑧ 「河岸段丘」

PH スタジオ



⑧④ 「時空」

齊藤 義重



⑧② 「3 年後に向けた伝言ゲーム十手作り見張り塔で

ずい〜っと越後妻有」

磯崎 道佳



⑧③ 「さわれる風景 | 城主の座」

白川 昌生



⑧② 「森の番人」

吉水 浩



⑧① 「稜線計画」

ドウ・アーシュ



⑧⑤ 「レイチェル・カーソンに捧ぐ

～4 つの小さな物語～」

藤原 吉志子



⑧⑥ 「コテージ C」

石井 大五



⑧⑤ 「コテージ B」

塚本 由晴



⑧④ 「コテージ A」

河合 喜夫



⑧⑦ 「大地と空の間」

西野 康造



⑧⑧ 「空と大地の展望台」

柳 健司



⑧⑨ 「庭師の巨人」

エステル・アルバルダネ



⑧⑦ 「詩人の瞑想の道」

ジョゼ・ド・ギマランイス

里創プラン通信 43

いよいよ第2回大地の芸術祭（7月20日～9月7日）開催まで10日となりました。
今回は町で展開される作品（前回作品含む）マップと主なイベントなどを紹介します。

■市町村イベント「天神ばやしワールド2」

平成13年に行った「越後天神ばやしワールド」を受け、今回は「天神ばやし」のルーツとして県外からも出席いただきます。また、「天神ばやし」をより身近なものとしてアレンジした創作天神ばやしの披露を行います。

- 日時 8月2日（土）18：00～
- 場所 ナカゴグリーンパーク芝生広場

■短編ビデオフェスティバル

国内外から公募によって募集された映像作品（短編ビデオ）を上映します。

上映施設：千手温泉千年の湯、サンパレスナカゴ、松葉荘、仙田体験交流館

■作品ワークショップ（前頁作品マップ参照）

作品のなかで体験できるイベントや作品づくりなどを行います。

日 時	場 所	内 容
7月13日 ① 9:00～12:00 ② 13:00～16:00	川西町総合センター	「ホワイトプロジェクト」白い布のつながり合わせ
7月14日～18日	道の駅 瀬替えの郷せんだ、吊り橋対岸	和紙ドーム作品の協働制作
8月10日（12：00）	橘ライスセンター付近	セスナ機の噴煙パフォーマンス
8月17日	ナカゴグリーンビラ	地上絵ワークショップ

※内容など変わる可能性があります。

■協賛イベント

町内外の方々が自主的に芸術祭と連動して実施するイベントなどです。

日時など	場 所	内 容
展示中	角万寺スキー場	トトロの展示
7月26日・27日	町内	ジャパン・エンデュロ大会
8月10日	星名新田	味わう大地 2003
8月中	高倉ブナの家	ピンホールカメラ写真展示
8月30日（18：00～）	節黒城跡キャンプ場	人と音楽のコラボレーションパーティー

※内容など変わる可能性があります。

■川西トリエンナーレセンター（芸術祭案内所）

ナカゴグリーンパークの「サンパレスナカゴ」及びなかまの家西側敷地にできた「ベリーハウス」で芸術祭に関する情報提供やグッズ販売、ベリー喫茶などを行います。

■お問合せ先

川西トリエンナーレセンター
☎ 68-4469
まちづくり推進課
☎ 68-3111

■花のアートフェスタ（祭典）

花のアートコンクールの審査発表・表彰式や花苗プレゼント、コンクール参加作品の展示を行います。

- 日時 8月2日（土）17：00～
- 場所 ナカゴグリーンパーク芝生広場



昨年度の花のアートコンクール審査の様子

～大地の芸術祭作品～ 「ホワイトプロジェクト」

ご協力ありがとうございました！！

皆様から作製していただいた白い布が、おかげさまで目標の8,000枚を上回る9,159枚（6月30日現在、他市町村分含む）集まりました。ご協力に心より感謝いたします。

様々な刺しゅうがほどこされた白い布1枚1枚が作品であり、それが結集されてできる「ホワイトプロジェクト」は住民参加のシンボリック作品として、この芸術祭の目玉の1つになることでしょう。

皆様お誘い合わせのうえ、是非ご鑑賞ください。

なお、お手もとに作製された白い布がありましたら、お手数ですが、まちづくり推進課までお届けください。

- 展示期間：7月20日（日）～9月7日（日）
- 展示場所：中子運動場

*** 緑地等の保全を図り、良好な環境を確保するために ***

白地地域の容積率が変わります！

〈はじめに〉

○白地地域とは・・・

都市計画区域内の用途地域の指定のない区域をいいます。

○都市計画区域とは・・・

一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域のことです。

都市計画区域においては、農林漁業との健全な調和をはかりつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ります。

○用途地域とは・・・

良好な市街地環境形成と機能的な都市活動の確保を目的に、将来のまちづくりの方向性や土地利用の現況・動向などをもとに定めるもので、次の12種類の地域があります。

- ・第一種低層住居専用地域
- ・第二種低層住居専用地域
- ・第一種中高層住居専用地域
- ・第二種中高層住居専用地域
- ・第一種住居地域
- ・第二種住居地域
- ・準住居地域
- ・近隣商業地域
- ・商業地域
- ・準工業地域
- ・工業地域
- ・工業専用地域

『建築基準法の改正内容』

★用途地域の指定のない区域における建築物の形態制限に関するメニューが追加されました。

建築基準法では、これまで「白地地域」において、将来の土地利用が明確でないことから、比較的緩やかな制限が適用されてきました。しかし、実情は、容積率400%を下回る低密度な土地利用が相当進んでおり、いったん高容積の建築物が建築された場合、日照、通風、採光、道路交通等の環境悪化を招くおそれがあるため考慮したものです。

《平成12年5月の建築基準法の改正により追加された建築形態制限のメニュー》

	改正前	改正後（平成16年5月までに指定）
容積率制限	原則400%	400、300、200、100、80、50% から選択
建ぺい率制限	原則70%	70、60、50、40、30% から選択
道路斜線制限	△1.5	△1.5、△1.25 から選択
隣地斜線制限	31m+△2.5	31m+△2.5、20m+△1.25 から選択

川西町の制限数値（平成16年4月から変更予定＊県知事が町と協議して決定する＊）

《地域の環境悪化を防止するため、最低限の基準です》

容積率制限（%）	建ぺい率制限（%）	道路斜線制限（△）	隣地斜線制限（△）
200	70	1.5	2.5

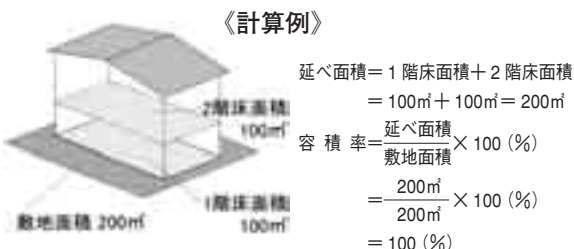
＊法改正前の建築形態制限のうち、容積率のみを引き下げた制限です。

敷地を最大限に活用した場合（建ぺい率70%の場合）、3階建て程度の建築物が建築できます。

川西町の容積率 400% → 200% へ変更

— 容積率制限 —

建築物の延べ面積（各階の床面積の合計）の敷地面積に対する割合（%で表示）のことをいいます。



《問い合わせ先》

○新潟県土木部都市局建築住宅課
TEL：0257-285-5511
FAX：0257-285-6840

又は

○川西町役場（建設課、都市計画係）
TEL：68-3111 内線 323
FAX：68-3828

催し

ナカゴふれあい パーティー

パターゴルフやバーベキューを楽しみながら、新しい出会いを探してみませんか。友達を誘ってお気軽においでください。

■期日 八月八日（金）

■時間 午後七時頃

■会場 ナカゴグリーンパーク

■対象 町内にお住まいの二〇歳以上の独身男女

■その他 参加費等の詳細については七月二〇日号のお知らせ版と一緒にチラシを全戸配布しますのでご覧ください。

■問い合わせ

農業委員会事務局 ☎ 68-3111（内線335）

教室

第一回

花き・園芸講座 「秋野菜の栽培方法」

この講座は、川西町の農家または個人が栽培する農産物等で、いかに農家の生活を維持するか、どうしたら収入につなげ

られるかなど作物の栽培と販売方法などを勉強し、実践につなげるためのきっかけを作ること

を目的としています。

申し込みは不要で、家庭菜園に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

■開催日 七月十八日（金）

■時間 午後二時

■場所 仙田体験交流館

■予告 第二回は、秋野菜の栽培方法について現地指導を行いますので、ぜひこの講座とセットで受講してください。

■問い合わせ 農林振興課振興係 ☎ 68-3111 内線332

平成十五年度

水生生物を指標とした 水質調査会及び

環境学習会のお知らせ

川に住む魚や、いろいろな生き物について調べることに

り、魚沼の川のきれいさと自然の豊かさを体験しましょう。

また、環境学習会では酸性雨について簡単な実験を行い、身近な環境問題について考えたいと思います。

夏休みの一日、魚沼の豊かな自然に触れ、環境への理解を深めてみませんか？

■期日 七月二十八日（月）
雨天の場合は七月三十日に順延

■時間 午前九時～午後一時二十分

■場所 五十沢川（六日町五十沢キャンプ場周辺）

■集合場所

・六日町役場前 午前九時
・五十沢キャンプ場（森のきりん館前）午前九時二十分

■対象 小学生と保護者等

■申込締切 七月十八日（金）

■持ち物 昼食・飲み物等

■申し込み・問い合わせ

六日町健康福祉環境事務所 環境センター 環境課
☎ 025-772-8154

「Hクッキングヒーター体験料理教室」

「今はやりのハーフ活用でおしゃれな『イタリアン』

■期日 七月二十四日（木）

■時間 午前十時～午後一時

■内容

・オレンジ風味キャロットピラフ
・鶏ソテーバルサミソース

のサラダ仕立て

・スフレチーズケーキ

■申込締切 七月十七日（木）

■ところ 東北電力㈱十日町営業所

業所クッキングスタジオ「エプロン」

■参加費 五〇〇円

■持ち物 エプロン

■募集定員 十八人

■申し込み 東北電力㈱十日町営業所お客さまセンター
☎ 52-3107

募集

福祉施設の名称募集

旧マゴロクの跡地を改築し、福祉施設が年内にオープンします。つきましては、施設の名称を募集します。

官製ハガキに

・住所・氏名・年齢・電話番号
・名称（十五文字まで）を書いて投函してください。素敵なブレゼントを用意しています。

川西町らしい名前、施設に対する思いを込めた名前など皆様からのたくさんのアイデアをお待ちしています。

■応募締切 七月三十一日（木）

■申し込み・問い合わせ

☎ 948-0144
川西町大字水口沢八四一二

川西町社会福祉協議会
☎ 0257-68-2308

校章募集のお知らせ

十日町小学校の校舎の中にふれあいの丘分校ができてから早一年が過ぎました。この地域に親元から通うことができる養護学校がほしいという願いがかなったの開校でした。

名前の通り『ふれあい』の花が、あちこちに咲いています。一生懸命に生きる姿に多くの感動を受けました。

そんな思いを校章に表現したいのですが、ぜひ地域の皆様からも素敵なアイデアを頂きたいと考え、公募することにしました。たくさんの方の応募をお待ちしています。

■校章にかける私達の願い

「共に生きる」「ふれあい」

■大きさ 十五平方センチメートル（白い紙にかいてください）

■色 三色まで

■応募締切 八月三十一日

■その他

・一人何点でも応募可
・年齢制限なし

・住所、氏名、電話番号、デザインに託した願いを書いてください。

■提出先・問い合わせ

☎ 948-0022
十日町市学校町一

県立小出養護学校ふれあいの丘分校
☎ 0257-52-7471

花の道事業 花のイベント 第3回 花のアートコンクール ガーデニング部門締め切り迫る！

「花のアートコンクール」ガーデニング部門の応募締め切りが、七月十八日（金）となっています。

まだ応募されていない方は、お早めにお申し込みください。（詳しくは六月一日配布のチラシをご覧ください。）

■申し込み・問い合わせ まちづくり推進課 ☎68-3111 内線311

平成十五年度

消防職員採用試験のお知らせ

■職種 消防士（上級又は初級）
■採用予定人員 二名程度
■受験資格

【上級】昭和五十三年四月二日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は平成十六年三月三十一日までに卒業見込みの者

【初級】昭和五十三年四月二日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者（短期大学等の上位の学校卒業者又は在学者を含む）又は平成十六年三月三十一日までに卒業見込みの者

※上級有資格者は、初級試験を

受験できません。

【上級・初級共通事項】

○身体強健で、大型自動車運転免許取得可能な者

○採用後、十日町地域広域事務組合管内（十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町）に居住可能な者

■試験日 八月三十一日（日）

■申込書受付期間 七月一日（火）～七月三十一日（木）

■受付時間 平日午前八時三十分～午後五時十五分まで

■問い合わせ

〒九四八-〇〇三六 十日町市大字北新田一番地の一〇
十日町地域消防本部総務課
☎0257-57-1556

平成十五年度

介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

県では、介護等を必要とする高齢者の相談等に応じる「介護支援専門員（ケアマネージャー）」を養成するため、次のとおり試験を実施します。

■試験日 十月二十六日（日）

■時間 午前十時から

■会場

【上越地区】県立看護大学

【中越地区】長岡技術科学大学

【下越地区】新潟大学教育人間

科学部、日本歯科大学新潟歯学部、県庁

※会場は受験者が指定することはありません。

■受験資格 保健・医療・福祉に関する国家資格を持ち、その業務に五年以上従事した経験がある、国家資格を持ち特別養護老人ホーム等で五年以上介護の業務に従事した経験があるなどの実務経験が必要です。

■受験案内配布・願書受付期間 七月十四日～八月十五日

■問い合わせ・受験案内の請求 九九五〇-八五七〇 新潟県庁 高齢福祉保健課 介護事業係

☎025-285-5511

その他

信濃川の増水にご注意！

JR信濃川発電所では、河川における水難事故防止のため、宮中取水ダム（中里村）から小千谷市千谷島までの信濃川沿岸にダム放流警報用サイレン・スピーカーを設置しています。ダムから水を放流する時は警報しますので、早めに安全な場所へ避難してください。万一、サイレン・スピーカーに気が付かなくても増水してきたら急いで待避するようにお願いします。

次のような時は、増水が早いので十分注意してください。

○台風などの集中豪雨で河川が増水し、ダムから放流するとき

○発電所の設備が故障し、調整池（浅河原・山本・新山本）の余水路から放流するとき

○七月二十日～八月三十一日までダムからの放流量が増加しますので注意してください。

戦没者等の妻及び 父母の皆さまへ

特別給付金が継続支給されます

●特別給付金の最終償還を終えた戦没者の妻及び父母等で、次の要件を満たす方に改めて特別給付金が支給されます。

●第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成十五年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面二〇〇万円の特別給付金が支給されます。

●第十九回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母で、平成十五年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利又は受ける資格を有し、かつ、平成十五年三月三十一日までの間に氏を同じくする

子も孫も有するに至らなかった方に、額面一〇〇万円の特別給付金が支給されます。

■請求期限 平成十八年三月三十一日

■問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎68-3111 内線200

小出養護学校見学会 開催のお知らせ

気軽に来て、見て、語ってください。初めての方大歓迎です。

■期日 七月十二日（土）

■時間 午前九時半～十一時半

■会場 新潟県立小出養護学校

■問い合わせ 小出養護学校

☎02579-2-5412

五十五周年を迎えた 検察審査会

今年には検察審査会法が施行されて五十五周年に当たります。検察審査会制度とは、交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけ

てくれない（不起訴処分）。このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査します。

■問い合わせ

長岡検察審査会事務局
☎0258-35-2141

～税務署・市町村からのお知らせ～

農業所得の計算は収支計算で！！

農業所得は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算が原則です。

収支計算をすることによって、ご自分の経営状態の把握ができるとともに、損失が出た年には、その損失を給与などの他の所得から差し引いて計算することができます。

●収支計算をするには

農業所得に関係する伝票（出荷伝票）や領収書を保存し、集計することが必要です。伝票等の紛失や集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記帳することをお勧めします。

また、税務署・市町村には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙を備え付けてありますので、ぜひご利用ください。

●どうしても収支計算が困難な方は

「経費目安割合」を使って計算することもできますこととされていますが、前年の収入金額によって、次のように収支計算に移行することとされています。

- 前年度の収入が 300 万円以上の方・・・平成 16 年分から収支計算
- ／ 200 万円以上 300 万円未満の方・・・平成 17 年分から収支計算
- ／ 200 万円未満の方・・・平成 18 年分から収支計算

●収支内訳書の書き方をインターネットで紹介しています。

【関東信越国税局ホームページ】 <http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>



ジャパンエンデューロ in 川西 2003 いよいよ開催！

と き●7月26日(土)・27日(日) ところ●川西町及び十日町市の道路及び河川敷等
内 容●オートバイ、バギー、マウンテンバイクの国際耐久レース。世界各国から参加

チームアップ 役場 No.26

長嶋 現る！？

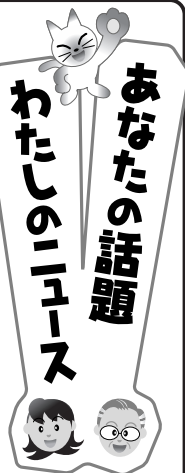


腰を大きくひねり、砂塵をあげて足を踏み出す豪快なスイング。背番号3。往年の「長嶋茂雄」をほうふつとさせるようなシーンです。実はこれは、六月十日に庚塚運動場で開催された「町村職員親善野球大会中魚沼郡予選」での一コマ。

①空振りか、②ホームランか、③ヒットか、④外野フライか、⑤ファウルか。これを今月号のクイズにします。一九ページの「クイズです」をご覧ください。しどしど応募ください。ちなみに、試合結果は、対中里村戦（写真）を九―

攻撃しているのがわが川西町役場チームで、三塁まで走者が進んでいる絶好のチャンス。さて、このスイングの結果はどうだったでしょう。果たして得点に結びついたのか、はたまた凡退したのか。

四、対津南町戦を一〇でそれぞれ勝利し、見事優勝を遂げました。そして、七月十六日に同じ庚塚運動場で開催される中越大会に出場することになりました。また、このスイングが見られるでしょうか。応援しましょう。



左から田辺沙季、田辺貴大、高橋寛行の各選手

少年少女空手家 全国大会へ

《入田仁さん（十日町市） 発》

六月十五日、新潟市東総合スポーツセンターで、『第十九回新潟県少年少女空手道選手権大会兼第三回全日本少年少女空手道選手権大会新潟県予選大会』が開催されました。各種目とも上位二名のみに与えられる全国大会出場権を賭け、熱い戦いが繰り広げられました。

川西町からも、吉田空手スクール所属の千手小学校児童達が出場しました。

結果は、六年生男子形で田辺貴大選手（南台）が他の追隨を

許さない圧倒的強さで優勝し、三連覇の偉業を達成しました。

また、二年生男子形で高橋寛行選手（東善寺）

が昨年に続き準優勝を果たし、同年男子組手でも三位に入賞しました。三年生女子形では田辺沙季選手（南台）が三位に入賞し、同年女子組手でもベスト八に進出しました。

この結果、八月三日（日）に

子どもも大人も一緒に踊ろう！

《鈴木とき子さん（橘小学校） 発》

『天神ばやし』の節を子どもから大人まで一緒に踊る！そんなお誘いをいただき、八月二日にナカゴグリーンパークで行なわれる『天神ばやしワールド2』の「天神ばやし」の「Cottaku!!」の踊りに申し込みました。

学生時代には体を動かすことが苦手だったのですが、働き始めてからエアロビクスに出会い、体を動かすことの楽しさを初めて知りまし



練習から盛り上がっています

東京都綾瀬市の東京武道館で開催される『第三回全日本少年少女空手道選手権大会』に田辺貴大選手と高橋寛行選手が新潟県代表として出場します。田辺選手は三年連続三回目、高橋選手は二年連続二回目の出場で、二人とも上位進出を目指します。川西町が全国に誇るワンダーキッド達の健闘を期待し、皆様の暖かい声援をどうぞよろしくお願いいたします。

た。音楽はもとと大好きだったので、音に合わせて踊ることが性に合っていたのでしよう。それから様々なダンスをやってみて、自分がどんどん開放されていくのがわかりました。

「この楽しさを子ども達に伝えたい、いろんな自己表現方法があることを知ってもらいたい。できれば、大人も子どもも一緒にになって！」今回のイベントでこの思いがかなう気がします。みんなで作り上げる一体感、最高ですよ。

だんだんどーも！ ②3



任意合併協議会 委員事前検討会の巻

「その場合、個人負担はどうなるでしょうか」「それは、短期的には…」。

活発な質疑・意見交換が行われています。

ここは、役場の会議室、合併任意協議会委員の皆さんが、役場の職員と本会議に向けて勉強会を開いているところ。

毎月開かれる任意合併協議会で協議される議題は、内容が多岐に渡り、また地域の将

来を決める重要なことからだけに委員の皆さんも真剣です。

会議の議題を見直し、内容について不明な点や疑問があれば、担当課の職員を呼んで詳しく現状や問題点などについて調べます。

住民代表として参加している小島伸子さん（新町新田）は、「これから形式的な議論から本格的な議論になっていくと思います。ほかの市町村と川西町はどう違うのかをよく見極めて、川西町が取り組んでいる事業でいいものは新市にも反映されるように働きかけていきたいと思っています」と、事前学習にも力が入っているようです。

また、押木篤美さん（田戸）は、「今までは、各市町村の委員が自己PRをするような意見発表が多かったのですが、今後は大局を考えた意見交換となるようにしていきたいですね」と、会議全体の方向を考えている様子でした。

実のある議論が展開されるように、みんなでサポートしたいですね。

ザ・川西高校 4

ボランティア部 一年生

ボランティアに少し興味があってもクラブに入る生徒が少ない中、今年は一年生八人が入部しました。これから地域でお世話になりますので、新メンバーを紹介します。

「保育のボランティアの仕事があることが楽しそうだったので」茂野彩加。「将来理学療法士になりたいから経験したかった」高梁絵美。「将来人とかわかる仕事に就きたい、ボランティアでお年寄



りや子供たちと触れ合ってみたい」小宮山愛美。

※しっかりとしてて感心します。

五月二十一日、デイサービスセンターの社会見学引率ボランティアで、スーパーマーケットでの買い物外出に参加しました。この日は中間考査の最終日で午前中だけの日でした。ふだんの活動は放課後のため時間や内容が限られるのですが、この日は午後から出かけられるので去年から行っています。

一年生にとっては最初の考査が終わった日で、ほっとしたい、眠りたいという誘惑があつたにもかかわらず、三年生と合わせて一一人が参加しました。

「疲れたけどいい体験ができました」中町文奈。

「車椅子の方向を変えられるのが大変だったけどとてもよい経験ができてよかった」山田恵。

「お年寄りと一緒に歩くペースに戸惑ったけど、ゆっくり歩きました」水落千夏。

「車椅子を押して歩いていくのが大変だった」山口卓。「中学の時にもいろんなボランティアをしましたが、買物の介助は初めてでとてもいい経験ができてよかった」高橋由貴乃。



※一年生の一所懸命な姿が見られました。三年生となるとさすがに感想が違ってきました。

「楽しんでもらえてよかった。お年寄りの笑顔が見られてよかった。皆さんが楽しそうに買物をしている所が見られて嬉しかった」。

川西高校の新しい風になってくれることを期待しています。

大豆を食べましょう！

豆腐、納豆、みそ、しょうゆなど、和食に欠かせないのが大豆食品。

大豆には、女性ホルモン（エストロゲン）と似た働きをする成分が含まれていて更年期の症状のほてりやのぼせ、発汗などの症状を緩和したり、高脂血症、高血圧、がん、骨粗しょう症などを防ぐ多彩な健康機能が証明されています。

*骨粗しょう症の予防に

女性は閉経に伴い、女性ホルモンが減少し五年間に年間三〜五パーセントもの骨の減少が続きます。大豆は骨に必要なカルシウムのすぐれた補給源であるだけでなく、骨代謝のバランスを整えるイソフラボンを含み骨密度の減少がくい止められます。

*循環器病の予防に

心臓病、脳卒中などの循環器病に影響を与える高脂血症、高血圧ですが女性ホルモ



ン（エストロゲン）には血液中の脂質を正常に保つ作用があるため、女性は閉経後、高脂血症になりやすく、特に高コレステロール血症は六〇代女性の半数になります。大豆たんぱく質を摂ることで善玉コレステロールが増え、悪玉コレステロールが減ることが確認されています。

*がんの予防に

がんの原因の一つは喫煙やストレスなどで体内に発生する活性酸素。大豆には、イソフラボン、サポニンなど活性酸素を消去する植物性成分が含まれています。ホルモンの影響が大きい乳がんや前立腺がんの予防に効果が期待されます。

大豆、納豆、豆腐、油揚げ、生揚げなどの大豆及び大豆製品を、一日一〇〇グラム食べましょう

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

長谷川 三代治 77 (本人) 大白倉
清水 元三 78 (本人) 寺尾
柄澤 コヤ 77 (敏雄) 沖立

うぶ声—おすこやかに

土田 さつき 靖雄 上野
高橋 日和 勉 田中町
櫃間 智大 英樹 伊友
村山 翠珠 英昭 伊友
阿部 翔太 亜紀 伊友
高橋 草太 美裕里 赤谷

高砂—ご円満に

野澤 和生 野口
高橋 優子 松代町

星名 重幸 沖立
澤 友美 発電所通り西
星名 慎吾 沖立
星名 薫 学校町

(6月1日—30日届け出順)



かわにし俳壇

高崎正風選

餌をねだる子燕顔を口にして
実をしかと支へし梅の若木かな
仰ぎ見る大寺包み若葉風
八王子市 松浦 サク
故里の名もなき山やホトトギス
良寛が提げてきそうな粽かな
老人のよろめき出する昼寝覚
練馬区 須藤 遊人
土手舐める如くに振られ草刈機
大輪の花を夢みて菊芽挿す
あじさいの大小重ねダムの道
新町新田 若山 向山

新町新田 若山 向山

わが頭上すつとかすめて初つばめ
いつ見ても母校の桜なつかしや
妻と吾卒寿まではと梅の花
中屋敷 金子 鉄平

鳴門橋渡る淡路や風薫る
潮騒の淡路の宿の明易き
水乏し淡路に玉葱御殿かな
上町 高橋 願似

会うことのなき別れなり葱の花
童心の十指こぼれし螢かな
万緑を透けし木洩れ日句碑の径
足立区 涌井ハル子

子つばめの巢立ち間近かや車庫の中
初胡瓜遺影の母に声かけて
野口 村越 由喜

紫陽花のどの色もみな雨に濡れ
湧き水に口づけしたる五月かな
志木市 山田 徳治

事なくて終えし夕餉の冷奴
暮れて来し山田の蛙雨を呼ぶ
田中町 石澤 澄代

名も知らぬ小鳥の声に明易し
葉脈の透けし螢の光かな
野口 高橋 波京

錦鶏菊真盛りなる祝ひかな
水番に気になる雨の降り続く
霜条 星名 星光

緑陰を追いつつ友と花談義
明易のまず花畑ひと巡り
霜条 蔵品ハツエ

しばしばの雨に少なき蚊なりけり
てらてらと光る茶びんや田草刈
元町 田畑 吉治

蛭とぶ自然の残る村が好き
風来れば草を離れて蛭とぶ
小白倉 田中 優美

ゴンドラの山紫陽花を揺らし行く
郭公に耳貸す今朝の目覚めかな
岩瀬 登坂伊智子

田休みの粽結う菅干してあり
大きさを見定めて茄子挽ぎ始め
大倉 中條 石平

作物のよろこび聞こゆ喜雨の中
その色に真砂女偲びぬシャガの花
小白倉 江口みゆき

山ゆりの香りの花のありかな
葡萄蔓からみたる戸の開けられず
高原田 須藤 キミ

休日救急医

7月20日 中条病院
(十日町市北原)
☎ 57-3018
21日 第二藤巻医院
(川西町上野)
☎ 68-2018
27日 大熊内科医院
(十日町市山本町1)
☎ 52-7066
8月3日 大坪医院
(十日町市四日町新田)
☎ 57-6100
10日 田中外科医院
(十日町市田中町本通)
☎ 52-2403
17日 山口医院
(十日町市下条中央)
☎ 55-2003

■表紙の写真

ナカゴグリーンパークで行われた、「おーいニッポン〜今日とはことん新潟県〜1,000人メッセージ」の収録に参加した皆さんです。一発でOKになる人も、何度も撮り直しになるグループも、最後は笑顔で決めました。

???クイズです???

16ページの「ズームアップ役場」の写真のスイングの結果は?

おわかりの方は、はがきに「解答」「住所」「氏名」「電話番号」を明記のうえ、〒948-0192 川西町役場総務課文書広報係までご応募ください。

正解の方に(多数の場合抽選で)ステキなプレゼントをいたします。

●締め切り…7月22日(火)

<6月号の答え>

小脇集落

今回は、正解者多数のため抽選となりました。抽選の結果、次の皆さんに記念品をプレゼントします。(敬称略)

佐藤進(上野)、佐藤ヒサ子(小脇)、小林康弘(中仙田)、斉木清文(神奈川相模原市)、高橋ヨシエ(三領)、丸山則夫(朝日町)、羽鳥春枝(木落)、高橋直人(赤谷)、田中節子(岩瀬)、佐藤信一(小脇)



「自然」

3年生 片桐真彦さん



「曲」

3年生 川崎将幸さん



「古時計」

3年生 小川知美さん



「山」

2年生 引間彩菜さん



「木」

2年生 高津好孝さん



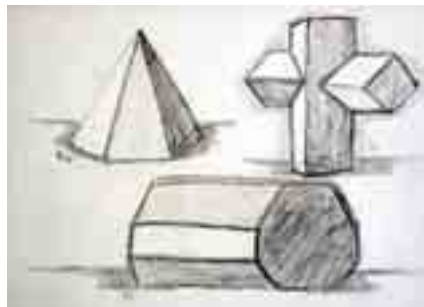
「田」

2年生 田村沙貴さん



「リピテーションとアクセント
による平面構成」

1年生 星名莉英さん



「幾何学立体」

1年生 田村龍平さん



「手」

1年生 星名里香さん

(8月号は千手小学校です)

刈り払った草が乾いたら集めて燃やす。そうすればきれいになるし、土手も肥えない。昔からの智慧だ。山間の土手ほどきれいなっているのはこのためだ。

鎌から刈払機に道具は変わっても、人の手で、山は、棚田は守られている。

㊦



この時期の主な農作業に草刈りがある。

アゼ刈り、クロナギ、ドテナギなど様々な言い方があるが、見た目ののどかさとは裏腹の重労働だ。蒸し暑い陽気の中で、斜面に踏ん張りながら草を刈り払う。除草剤をまかないのは、草の根によって土手を守るためだ。土手が大きければ三段、四段と刈らなければならない。滝のような汗が出る。その分達成感もある。作業の成果がはっきり見えるからだ。

